

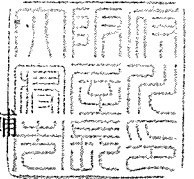
寝屋川市告示第 352 号

入札公告

制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 7 月 2 日

寝屋川市長 広瀬 慶輔



1 制限付一般競争入札に付する事項

(1) 件名

親子給食方式による学校給食調理業務委託（市立桜小学校・市立第二中学校）

(2) 委託内容

給食調理及びその付随する業務

(3) 履行場所

寝屋川市池田新町 3 番 23 号 外 1 か所

(4) 履行期間

契約締結日から令和 13 年 3 月 31 日まで

※ 準備期間は契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

2 予定価格 金 236,865,000 円（税抜き）

3 最低制限価格 金 201,336,000 円（税抜き）

4 入札参加資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たした者で、入札参加資格確認においてその資格があると認められた者とする。

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項の規定に該当しないこと。

(2) この公告の日から入札の日までの期間に、寝屋川市建設工事等指名停止要綱(平成 15 年 4 月 1 日制定)による指名停止期間中でないこと。

(3) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)又は同法による改正前の会社更生法(昭和 27 年法律第 172 号)の適用申請をした者(更生計画の認可を受けた者を除く。)でないこと。

(4) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の適用申請をした者(再生計画の認可を受けた者を除く。)でないこと。

(5) 公告の日から入札の日までの間において、寝屋川市暴力団排除措置要綱

(平成 23 年 3 月 11 日制定)に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。

- (6) 公告の日から入札の日までの間において、寝屋川市暴力団排除条例（平成 25 年寝屋川市条例第 20 号）第 2 条に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でないこと。
- (7) 申請日現在に、寝屋川市物品調達規程（昭和 50 年寝屋川市訓令第 8 号）第 9 条により登録されている者で、「役務の提供（委託）」の業種「給食・配膳作業」種目「学校給食」（コード 520001）を希望していること。
- (8) 令和 5 年 4 月以降に食品衛生法による行政処分を受けたことがないこと。
- (9) 平成 21 年 4 月以降、1 日 760 食以上の国公立学校（学校教育法第 2 条第 2 項の国立学校又は公立学校をいう。以下同じ。）の単独調理場（自校調理）における給食調理業務を、継続して 5 年以上の契約を、2 案件以上履行した実績があること。

5 入札参加資格確認に係る事項

(1) 入札参加資格の確認申請

入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類を提出し、審査を受けるものとする。

ア 制限付一般競争入札参加資格審査申請書

イ 入札参加資格に関する事項(6)に係る誓約書

ウ 入札参加資格に関する事項(9)の実績の調書

エ 長形 3 号封筒 (460 円切手を貼付し、返送先を記入すること。)

※受取人払いの場合は、簡易書留郵便対応のものを提出すること。

(2) 申請書類の提出方法

ア 提出期間

令和 7 年 7 月 2 日 (水) 午前 9 時から令和 7 年 7 月 17 日 (木) 午後 5 時 30 分まで（土曜日及び日曜日、祝日は除く。）

郵送可（上記期間中に提出場所に必着のこと。）

※ 郵送物の表面に「件名」を必ず記入すること。

イ 提出場所

〒572-8555

寝屋川市教育委員会事務局 施設給食課

電話番号 072-813-0073（直通）

(3) 参加資格確認通知書の交付

申請書受領後入札参加資格の確認を行い、その結果通知書を令和 7 年 7 月 22 日（火）に発送し、通知する。

なお、当該資格がないと認めた者に対してはその理由を付して通知する。

6 現場確認

令和 7 年 7 月 28 日 (月) 又は 8 月 1 日 (金) のいずれか 1 日

現場確認を希望する者は、入札参加資格の確認申請と同時に希望日が確認

できるように申し込むこと。ただし、調理場外からの確認とする。

7 質疑回答

- (1) 質問は、質疑回答書をダウンロードし、令和7年8月5日(火)正午までに下記の宛て先までEメールで提出すること。

kyuusyoku@city.neyagawa.osaka.jp

- (2) 回答については、令和7年8月8日(金)午後1時に掲載予定で、寝屋川市ホームページの「施設給食課」で公表する。

8 入札保証金

寝屋川市契約規則(昭和50年寝屋川市規則第32号)第7条第2号により免除とする。ただし、落札者が指定した期限までに契約を締結しないときは、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴する。

9 入札方法等

入札は、入札参加資格があることを確認された者が、下記に従い、入札書及び内訳書(任意様式)を一般書留郵便又は簡易書留郵便にて郵送することにより行うものとする。

- (1) 期間

令和7年7月22日(火)から令和7年8月21日(木)まで〔必着〕

- (2) あて先等

〒572-8555

寝屋川郵便局留め

大阪府寝屋川市本町1番1号

寝屋川市教育委員会事務局 施設給食課

〔「件名 親子給食方式による学校給食調理業務委託(市立桜小学校・市立第二中学校) 在中」と朱書きすること。〕

- (3) 入札書

入札書の金額については、

「1回目の入札書金額>2回目の入札書金額>3回目の入札書金額」

となるように記入すること。

- (4) 入札書を入れる内封筒

入札書を

「親子給食方式による学校給食調理業務委託(市立桜小学校・市立第二中学校) 入札書1回目」

「親子給食方式による学校給食調理業務委託(市立桜小学校・市立第二中学校) 入札書2回目」

「親子給食方式による学校給食調理業務委託(市立桜小学校・市立第二中学校) 入札書3回目」

と記載した各々の内封筒(合計3部)に入れ、寝屋川市に登録した使用印鑑で3点を割印した後、これを前記(2)のあて先等を記載した外封筒に入れて郵送すること。

- (5) 入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税の額を除いた委託期間（契約締結日から令和 13 年 3 月 31 日まで）全体の金額（1,000 円止め）とする。
- (6) 最低制限価格より低い価格をもってなされた入札は、失格とする。
- (7) 落札後、開札を行わなかった入札書について
原則、シュレッダー処分を行うが、返信が必要な場合は、返信用封筒（返送先を記入すること。）を同封すること。
受取人払いの場合は、簡易書留郵便対応のものを提出すること。

10 開札の日時及び場所

- (1) 日時
令和 7 年 8 月 22 日（金）午後 1 時 20 分
- (2) 場所
寝屋川市役所本館 3 階 入札室
※ 参加業者の立会人がいない場合は、当該入札業務に関係のない部署の職員の立会いの下で行う。開札の立会いを希望する場合は、令和 7 年 8 月 21 日（木）正午までに下記の宛て先まで郵便入札開札立会届兼委任状の写しを E メールで提出すること。なお、本書は開札執行時に必ず持参のうえ、提出すること。
kyuusyoku@city.neyagawa.osaka.jp

11 再度の入札

開札の結果、予定価格の制限の範囲内に入札がない場合は当該開札の終了後直ちに再度の入札を行う。再度の入札は 2 回まで行うこととする。

※ 「上記 9 入札方法等 (4)入札書を入れる内封筒」の「親子給食方式による学校給食調理業務委託（市立桜小学校・市立第二中学校）入札書 2 回目」、「親子給食方式による学校給食調理業務委託（市立桜小学校・市立第二中学校）入札書 3 回目」の順で行う。

12 落札者の決定

入札を行った者のうち、寝屋川市契約規則第 10 条及び第 11 条の 2 の規定に基づいて作成された予定価格及び最低制限価格の制限の範囲で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。落札者への決定通知は、落札者のみ連絡を行う。なお、入札参加者の問い合わせにより、入札内容の情報の提供を行う。

13 落札者の決定後の手続

- (1) 本件の契約については、寝屋川市議会の議決を要するものであるため、仮契約を締結する。
- (2) 落札業者は開札日の翌日より 5 日以内に寝屋川市暴力団排除条例に基づく「誓約書」の提出を求める場合があり、提出しないときは契約の締結は

行わない。

- (3) 電子契約による契約締結を希望する場合は、落札者は落札決定後速やかに「電子契約システム利用届出書」を提出すること。また、落札決定の日から 10 日以内に、電子署名を行うこと。

14 入札の無効

寝屋川市契約規則第 14 条に定めるもののほか、虚偽の申請により参加資格があると認めた者が行った入札は、無効とする。

15 契約の締結等

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) 落札者が入札の日から寝屋川市議会の議決を得るまでの間において、寝屋川市建設工事等指名停止要綱により指名競争入札の参加の指名停止の措置を受けた場合又は同要綱別表の措置要件に該当した場合、仮契約を締結せず、又は仮契約を解除することがある。この場合において、寝屋川市が仮契約を締結せず、又は仮契約を解除しても、寝屋川市は一切の責めを負わないものとする。
- (3) 契約条項を示す場所
寝屋川市教育委員会事務局 施設給食課
- (4) 契約保証金
落札業者は、寝屋川市契約規則第 31 条の規定による契約保証金（契約金額の 100 分の 10 以上の額）を納めなければならない。ただし、同規則第 31 条の各号に該当するときは、契約保証金の全部又は一部を免除する。
- (5) 支払方法は、毎月業務完了後の 60 回分割払いとする。
- (6) 入札参加者は、入札心得、入札公告及び仕様書等を熟読しそれらを遵守すること。

16 様式

- (1) 制限付一般競争入札参加資格審査申請書
 - (2) 誓約書
 - (3) 履行実績調書
 - (4) 質疑回答書
 - (5) 入札書
- ※ 寝屋川市ホームページからダウンロードすること。

17 公告に関する問い合わせ先

寝屋川市教育委員会事務局
施設給食課（寝屋川市役所東館 1 階）
TEL 072-813-0073（直通）

